

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

25年4月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

石川県立鶴来高等学校巡回業務委託契約

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

平日 18:00～19:30 (4月、11月～3月)

18:00～20:00 (5月～10月)

休日、12月29日 15:30～17:00

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 白山市西新町170

氏 名(名 称): 公益社団法人 白山市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に定める施設及び団体である

4 契約年月日

平成25年4月1日

5 契約金額

¥479,253-

6 担当課

住 所: 白山市月橋町710番地

所 属: 県立鶴来高校

連絡先: TEL 076-272-0044 FAX 076-273-5209